

## 第3章

### 将来都市像等

1. 将来都市像
2. まちづくりの基本理念
3. まちづくりの目標
4. 将来都市構造
5. 将来人口フレーム



## 1. 将来都市像

本市のまちづくりにおいて、市民・企業・団体・行政が共有し推進していくための将来都市像を設定します。

将来都市像においては、旧市町のこれまでのまちづくりの方向性を踏まえつつ、最上位計画である『総合計画』における将来都市像「“自然”“歴史”“文化”が息づき “みんな”が笑顔のあったか 栃木市」を踏襲し、都市計画部門が担うべき役割をキーワードとして設定しています。

### 《 将来都市像 》

**“自然”“歴史”“文化”が息づく  
多様な交流を育む 新たな“とちぎ”のまちづくり**

#### “自然”“歴史”“文化”が息づく

『総合計画』の将来都市像の実現に向けた都市計画部門における基本方針を示す計画であることから、本市の特長である“自然”“歴史”“文化”について、都市計画・まちづくりにおいても活かすべき重要な要素として捉えます。

#### 多様な交流を育む

市民意向調査の「20年後のまちの将来像」においては、「歴史や伝統文化を大切にしたい、地域の個性や魅力が溢れるまち」と「交通利便性が高く、周辺から人が集まる観光広域連携のまち」を望む声が多く見られました。

こうした市民ニーズを踏まえ、都市計画部門としては、居住環境の向上とともに、広域・地域間等の様々な“交流”の基盤となる都市づくりに向けた取り組みを重視していきます。

#### 新たな“とちぎ”のまちづくり

旧市町における取り組みや目標を大切にしたい、活かしつつも、各地域が結集し、ひとつになって、新たな“とちぎ”をつくるべく、市民・企業・団体・行政の協働により、一体的なまちづくりを進めることが重要です。

## 2. まちづくりの基本理念

目指すべきまちづくりの方向性を踏まえ、将来都市像を実現するため、本計画の根幹をなす“まちづくりの基本理念”を下記のように定めます。

### ● 新しい栃木市としての総合的・一体的なまちづくり

総合力

目指すべきまちづくりの方向性において、合併後の“総合的・一体的なまちづくり”を位置づけたとおり、これまで各地域がそれぞれ進めてきたまちづくりを一体的に捉え、大局的な視点を持って都市基盤等の整備を推進し、新しい栃木市としての都市の力を総合的に高めていくことが重要です。

新しい栃木市として共有することとなった様々な自然、歴史・文化資源や多様な人材等を効果的に活かしながら、市民、行政が一丸となり、本市の総合的・一体的なまちづくりを目指します。

### ● 地域の個性と発展が栃木を支え育むまちづくり

地域力

本市を構成する各地域は、優れた自然、歴史・文化資源や都市と田園が調和する居住環境等、それぞれ個性的な魅力を有していることから、これら“地域の個性を活かした魅力あるまちづくり”を方向性として位置づけました。

合併を契機とした新たなまちづくりを進める上で、こうした地域の個性を大切にしながら、まちづくりに有効に活かすことによって各地域の力を高め、市全体の発展を支えていくことが重要です。

各地域の魅力や活力が高まることで、市民はまちに誇りを持ち、本市を訪れる人がまちの魅力を実感し、定住人口や交流人口の増加につながります。

こうした地域間の交流を促進し、地域力の結集による市全体の発展のため、周辺市町を含めた広域的な都市連携・都市交流等の広い視野を持ったまちづくりを目指します。

### ● 誰もが安心して、いきいきと暮らせるまちづくり

基盤力

東日本大震災をはじめ多発する自然災害を背景に、安全で安心して暮らせるまちづくりがこれまで以上に求められています。また、進展する超高齢社会への対応や、子育て環境の充実、まちの活力を維持するための定住促進や交流人口の増加、雇用の確保等、目指すべきまちづくりの方向性として位置づけた“都市づくりへの新たな価値観に基づく着実なまちづくり”への対応が急務です。

各地域の担うまちづくりの役割や特性、広域的な連携・交流における役割等を踏まえながら、将来にわたり安全・安心で、いきいきと希望を持って暮らせる都市基盤を整備し、誰もが「住んでよかった、住んでみたい」と思える質の高いまちづくりを実現します。

● みんなで創り拓げる未来につなぐまちづくり

協働力

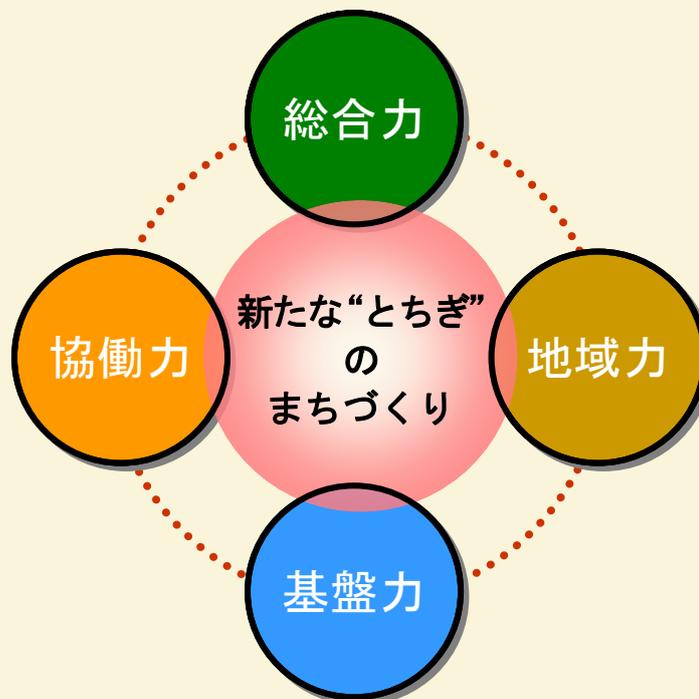
本市の一体感ある自立したまちづくりに向け、各地域の特性を活かしたまちづくりを進めるとともに、自主自立の都市経営が求められます。

まちの主人公である市民が「自分たちのまちを、自分たちが創る」といった意識のもと、市民、企業、団体と行政が相互にパートナーシップを確立し、それぞれの責務と役割を果たしながら、目指すべきまちづくりの方向性として位置づけた“共に考え行動する協働・連携によるまちづくり”を目指します。

また、本市は栃木県を代表する緑と水の資源に恵まれています。これらの貴重な環境を守り、後世に継承していくことが重要です。

そのためには、広く地球環境の保全を視野に入れた環境と共生したまちづくりを、市民や行政等が各自努力することはもちろん、協働と連携による効率的かつ効果的なまちづくりを実践し、それらの宝を未来の栃木市につないでいきます。

『4つの力を結集し、新たな“とちぎ”の力へ』



### 3. まちづくりの目標

まちづくりの基本理念のもと、本計画の将来像を具現化するために、まちづくりの目標を下記のように定めます。

#### 目標 1

#### 自然と都市が共存共栄するまちづくり

#### 【土地利用】



栃木地域の田園集落



国道50号沿線

本市は、駅や幹線道路を中心とした都市的土地利用を田園・農村部等の自然的土地利用が囲む、比較的明確な空間構成となっています。こうした土地利用ごとの特性や求められる役割を踏まえたまちづくりにより、市全体の魅力づくりや発展につなげるものとします。

今後は、過度な都市の拡散を避け、都市機能を集約させながら、それらが共存共栄するまちづくりを目指します。

#### 目標 2

#### 快適、便利な暮らしやすいまちづくり

#### 【交通体系・都市施設】



都賀インターチェンジ



西方総合公園

本市は、高速道路・幹線道路及び東武鉄道・JRが交差する広域交通の要衝にあり、多くの人や物が行き交う地域です。また、身近な公園から、栃木市総合運動公園や渡良瀬緑地、みかも山公園（県南大規模公園）等の大規模な公園・緑地等、市民の憩いの場、スポーツ・レクリエーションの場が点在しています。

今後は、広域交通ネットワークの確保をはじめ、市街地内における道路網の整備や、豊かな自然・歴史環境を活かした特徴ある公園・緑地整備、整備済み施設の適正な維持管理により、快適で便利な暮らしやすいまちづくりを目指します。

また、バリアフリーへの配慮や公共交通網及び歩行者・自転車ネットワークの充実等、誰もが市街地内や各種施設を移動しやすい環境づくりにより、人口が減少・高齢化する中でも住みよさを感じられる環境を確保し、定住を支援する都市基盤づくりを目指します。

#### 目標 3

#### 豊かな暮らしと活力を創出するまちづくり

#### 【市街地整備】



栃木駅周辺

本市は、県南の中心拠点としての役割を担っており、暮らしの場、働く場としての市街地整備が鉄道駅周辺を中心に進められています。

今後は、既成市街地における良好な市街地環境の確保、各インターチェンジ周辺における産業・物流・研究拠点等の形成を目指すとともに、様々な交流やふれあいを創出しながら、賑わいと活力を支える都市機能の充実を目指します。

## 目標 4

## 市民の生命財産を守る安全・安心なまちづくり

## 【都市防災】

本市は、自然災害が少ない地域ですが、市民の災害に対する不安は決して少なくありません。風水害や震災等の未然防止、災害発生時の被害の抑制、災害後の速やかな復旧等、“防災・減災”のまちづくりが重要になってきます。

今後は、災害時の市民の安全を確保する避難路・避難場所の確保や地域の防災体制の確立を進め、自助・共助・公助の連携による誰もが安全・安心に暮らせる、災害に強いまちづくりを目指します。



防災訓練の様相

## 目標 5

## 地域資源を活かした美しいまちづくり

## 【都市景観】

本市は、主要な鉄道駅周辺や幹線道路沿道において市街地景観が形成され、その周辺に中山間地域や河川・農地等、自然・田園景観が広がっていることが景観的特徴と言えます。

また、栃木地域における、旧日光例幣使街道沿いを中心とした歴史的町並み景観は、本市の顔となる個性と魅力ある都市景観として位置づけられることから、その保全とさらなる景観向上が望まれます。

今後は、豊かな自然や歴史・文化的な景観の保全や活用を図りながら、都市と自然・田園環境が調和する美しい都市景観の創出を目指します。



栃木地域の旧日光例幣使街道



西方地域の田園景観

## 目標 6

## 環境にやさしく豊かな自然を守り活かすまちづくり

## 【都市環境】

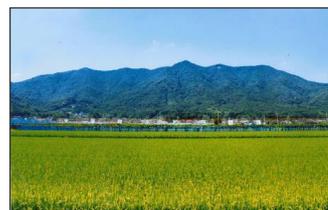
本市は、豊かな自然に囲まれた都市環境を有していることから、これからの時代に求められる環境負荷の少ない、環境と共存したまちづくりを進め、こうした自然環境・都市環境を後世に引き継ぐことが重要です。

このため、都市基盤の適正な維持管理と、環境負荷が少なく暮らしやすいコンパクトシティの考え方を重視します。

また、太平山や三轟山、ラムサール条約に登録された渡良瀬遊水地、巴波川等の豊かな自然環境は、本市が誇るべき貴重な財産となっています。

こうした自然を守り、後世に引き継ぐことは使命であり、自然環境と共生し、本市の魅力として活用していけるようなまちづくりを進めることが必要です。

今後は、環境にやさしいまちづくり、豊かな自然を守りながら有効に活用していくまちづくりを目指します。



太平山



渡良瀬遊水地



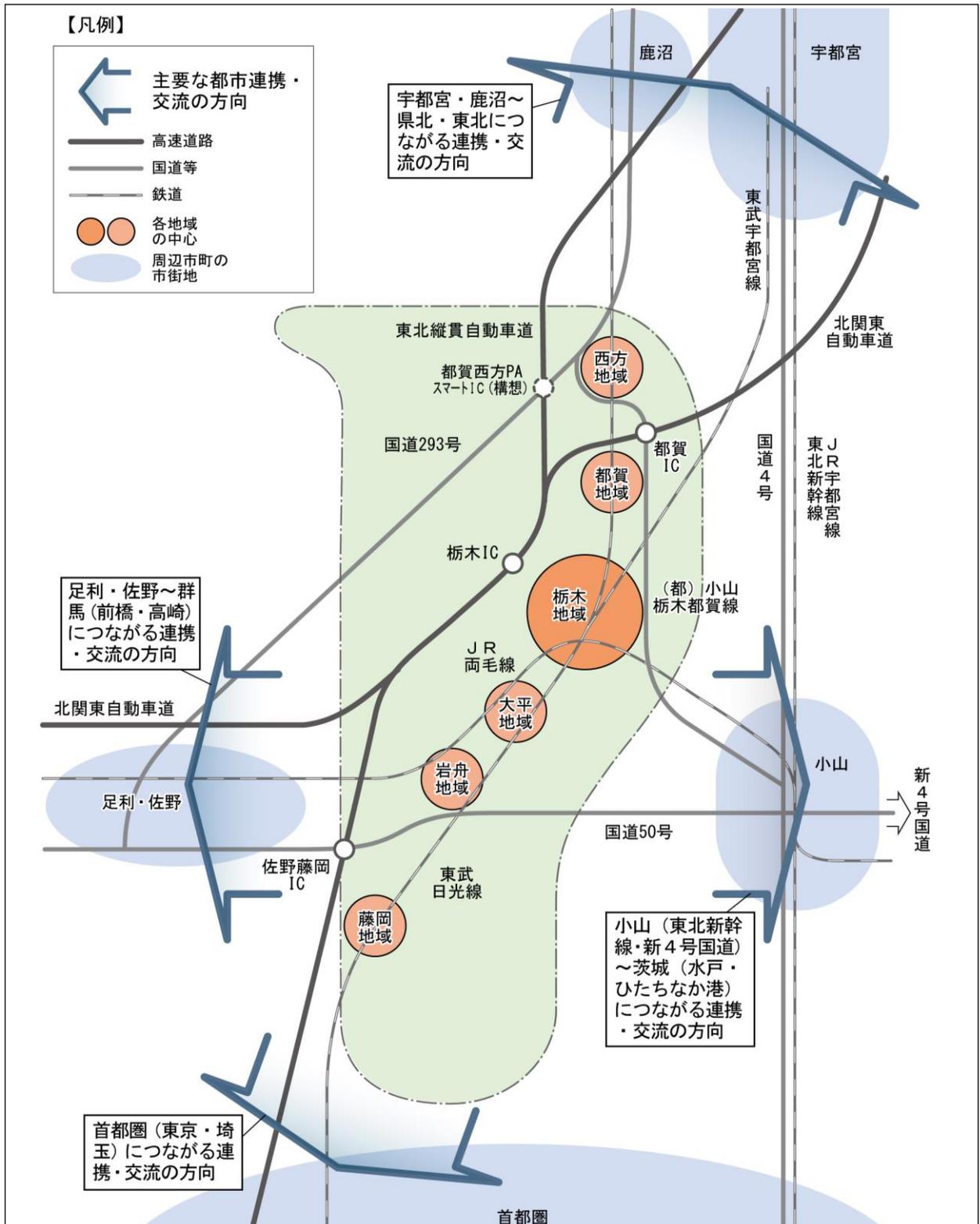
三轟山

## 4. 将来都市構造

将来都市構造は、本市の将来の骨格を描いたものです。

目指すべきまちづくりの方向性や各種資源の立地状況、広域的な都市連携・交流を活かした発展の方向性等を踏まえながら、市全体における各地域の役割を念頭に、面的な広がりを持つゾーンやその上に配置される拠点、それらを結ぶネットワークを位置づけます。

### 【広域的な都市連携・交流のイメージ】



## (1) 面・ゾーンの形成【土地利用】

### ① 都市的利用ゾーン

- 複合的都市拠点や地域拠点を中心に、各地域の市街地を中心とした暮らしの場としての都市的土地利用を図るゾーン

### ② 田園・農村的利用ゾーン

- 都市的利用ゾーンを取り囲むように形成される、既存集落や豊かな田園環境を主体とした田園・農村的土地利用を図るゾーン

### ③ 自然環境保全・活用ゾーン

- 市北西部の中山間地域や太平山を中心とした森林地域と市南部の渡良瀬遊水地における、貴重な自然環境の保全・活用を図るゾーン

### ④ I C周辺活用ゾーン

- 栃木 I C、佐野藤岡 I C、都賀 I C 周辺において、その位置的優位性を活かした、新たな産業集積や交流環境の形成を図るゾーン（都賀西方 P A スマート I C (構想) を含む）

## (2) 点の形成【拠点】

### ① 複合的都市拠点

- 栃木駅、新栃木駅周辺における本市の顔となる複合的都市機能の集約を図る拠点

### ② 地域拠点

- 新大平下駅、大平下駅周辺、藤岡駅周辺、家中駅周辺、東武金崎駅周辺、岩舟駅周辺の鉄道駅を中心とした本市を構成する各地域の拠点

### ③ 生活・定住拠点

- 野州平川駅周辺、野州大塚駅周辺、合戦場駅周辺、静和駅周辺等における地域の生活・定住を支える拠点

### ④ 観光・レクリエーション拠点

- 太平山、渡良瀬遊水地等の自然的資源及び下野国庁跡等の歴史的資源、道の駅等を活かした市民や広域住民の観光・レクリエーションの場となる拠点

### ⑤ 歴史的町並み拠点

- 栃木駅北側に形成される旧日光例幣使街道及び巴波川沿いの歴史的町並みを中心とした観光資源ともなる歴史的町並み拠点

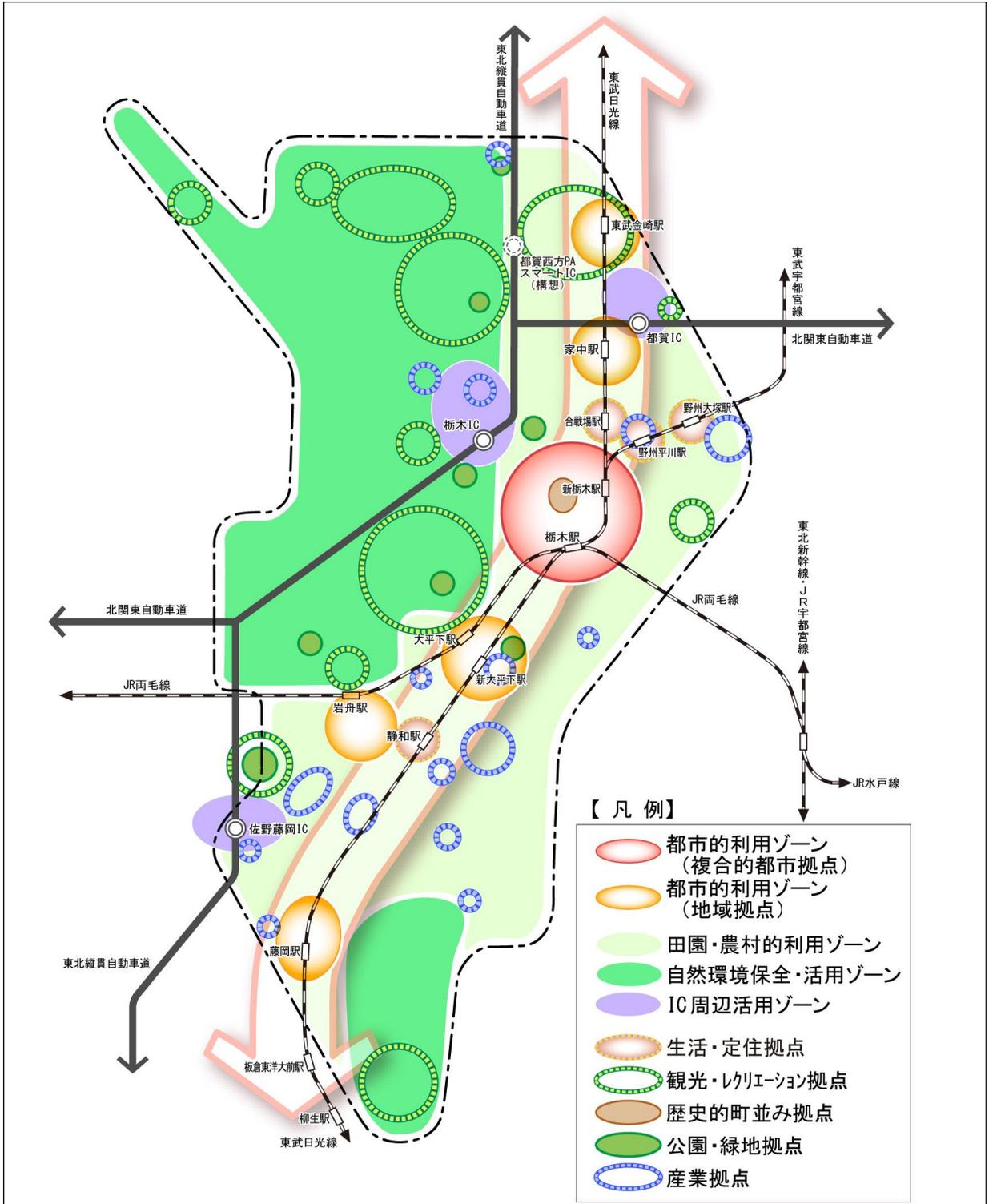
### ⑥ 公園・緑地拠点

- 各地域に点在する自然環境とのふれあいの場、スポーツ・レクリエーションの場として多くの市民に親しまれ利用される公園・緑地拠点

### ⑦ 産業拠点

- 市全体の活力と、各地域の活力を牽引し、雇用の場を創出する工業・産業団地等を中心とした産業拠点

【土地利用・拠点のイメージ】



### (3) 線・軸の形成【路線・ネットワーク】

#### ① 連たん・連携広域都市軸

- 東武日光線を主軸として、広域幹線道路等により各地域のつながりを強化し、互いに発展するための広域的な都市軸

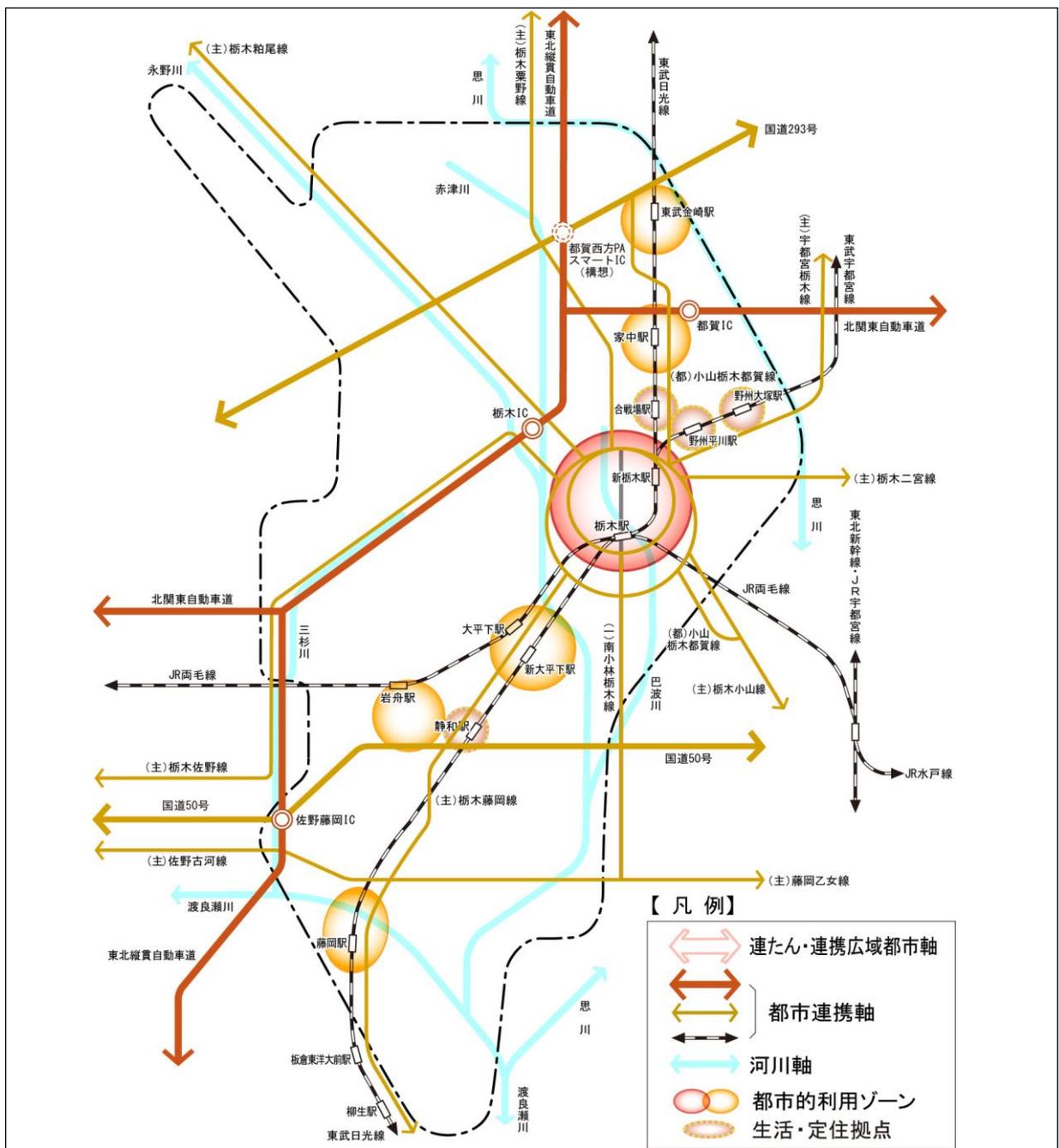
#### ② 都市連携軸（高速道路、広域幹線道路）

- 東北縦貫自動車道・北関東自動車道の高速道路や各地域及び周辺都市と広域のかつ円滑な連携を形成する幹線道路網・鉄道網等、広域的な交通の要衝としての特性を活かした都市軸

#### ③ 河川軸

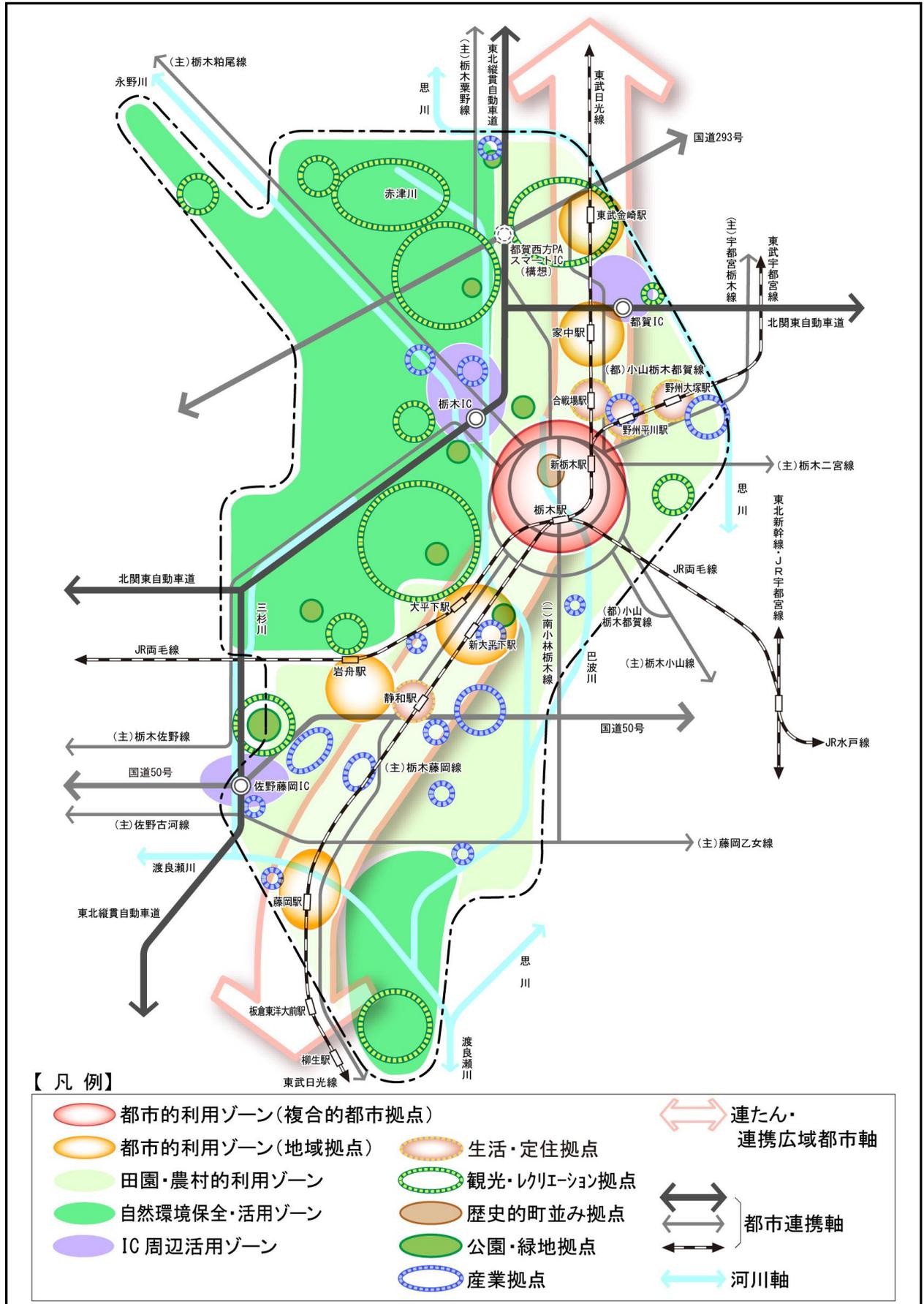
- 地域の生活のつながりや舟運で栄えた歴史を象徴するとともに、市街地の潤いや豊かな自然環境を形成する永野川・巴波川・渡良瀬川・思川・三杉川の主要な河川軸

### 【路線・ネットワークのイメージ】



「土地利用・拠点」「路線・ネットワーク」を合わせ、将来都市構造を設定します。

◆将来都市構造(イメージ)◆



## 5. 将来人口フレーム

人口フレームは、平成34年までの今後10年は『総合計画』との整合を図ります。

それ以降、平成45年までの中長期（10～20年後）的な数値については本計画における設定を行います。

人口フレーム設定の考え方は、人口の増加や現状維持は厳しいという現実を踏まえながらも、“まちづくりの方向性：都市づくりの新たな価値観に基づく着実なまちづくり”（本資料4ページ）に示したとおり、“総合的都市政策を着実に”進め、減少傾向を抑制していくことを目標とします。

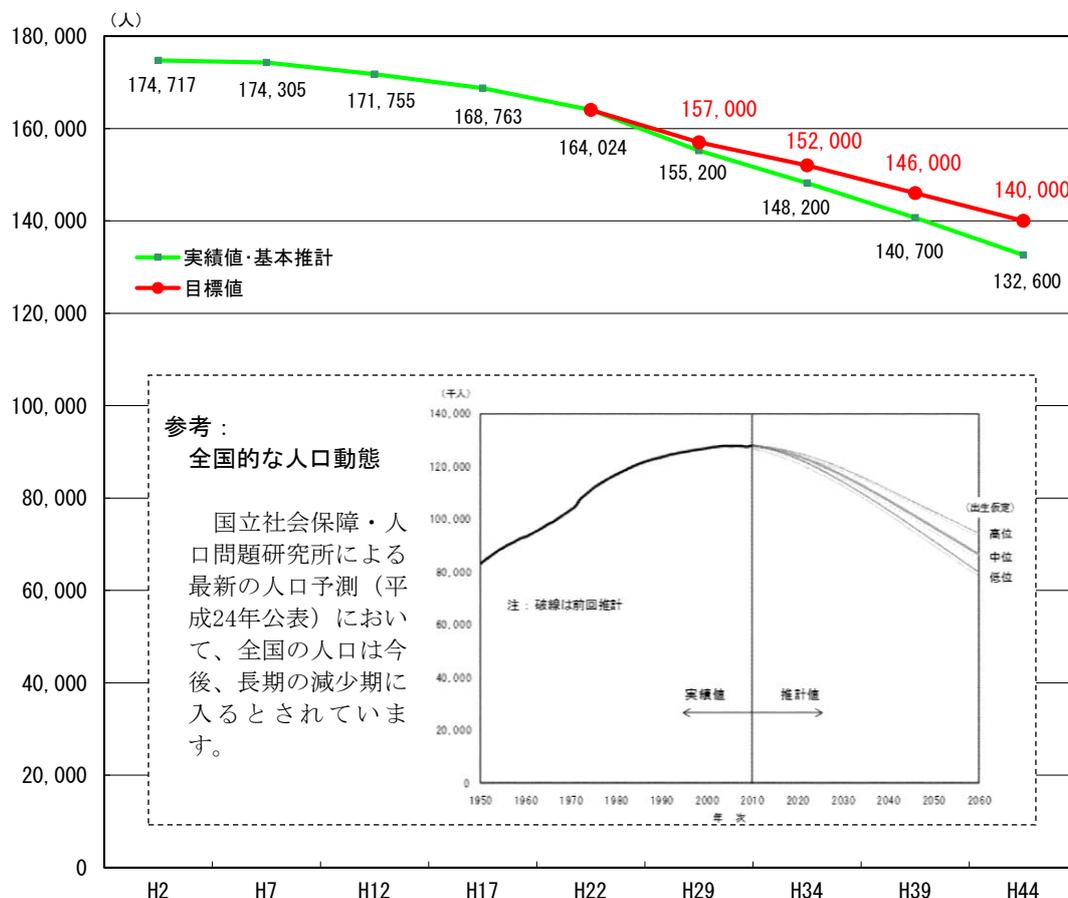
【過去20年間の実績値】（国勢調査） (人)

区分	H2	H7	H12	H17	H22
実績値	174,717	174,305	171,755	168,763	164,024

【基本推計・目標値】 (人)

区分	H22	H29	H34	H39	H44
基本推計	164,024	155,200	148,200	140,700	132,600
目標値		157,000	152,000	146,000	140,000

【基本推計・目標値グラフ】



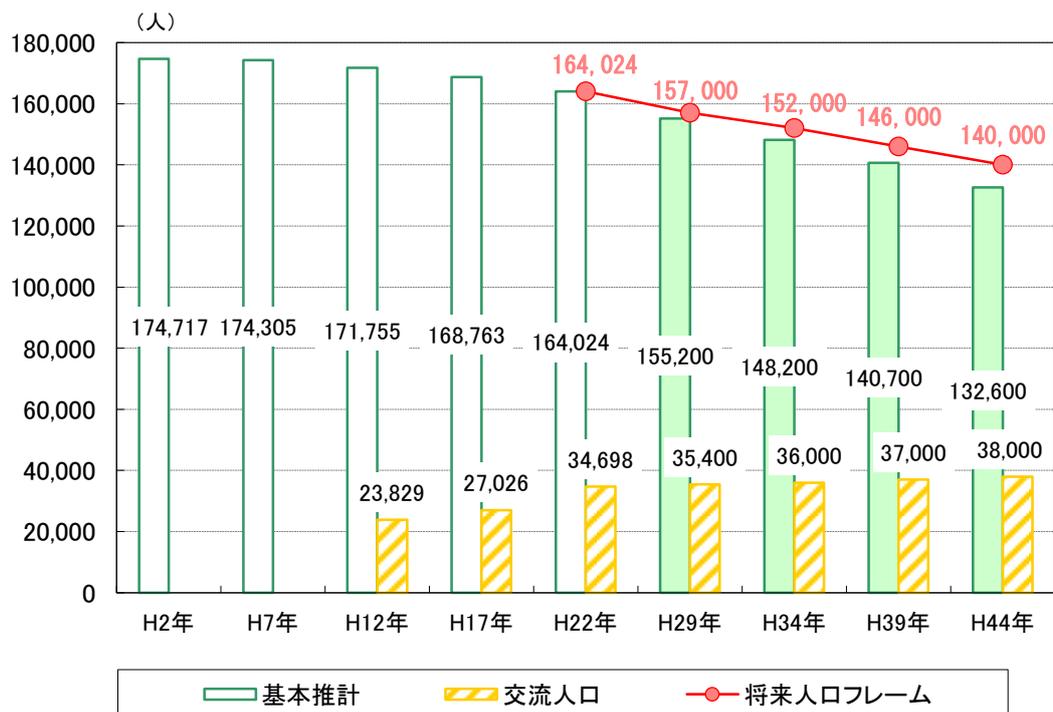
\* 本計画における将来人口フレームの目標年次は、『総合計画』と整合させた平成29年・平成34年と、さらにその5年後：平成39年、10年後：平成44年を設定します。

### 【参考：まちづくり人口】

『総合計画』の将来人口は、「まちづくり人口」として、生活基盤整備等の面で重要な指標となる「定住人口」と、活力や賑わいの目安となる「交流人口」の目標値を設定しています。

交流人口は、観光施策の充実、雇用の場の創出、教育環境等の充実などによる実現を目指しています。(単位は1日当たりの人口)

都市計画部門においても、“総合的都市施策”の実施により、交流人口増加への貢献を目指します。



\* 上記は、『総合計画』を踏まえ、平成39年・平成44年の交流人口を単純推計(約1,000人ずつの増加)により追加したグラフです。